

議案第 19 号

小城市重要文化財の指定について

小城市文化財保護条例（平成 17 年小城市条例第 95 号）第 4 条第 1 項の規定により小城市重要文化財の指定をすることについて、別紙のとおり提出する。

令和 6 年 1 月 25 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

小城市文化財保護審議会から答申を受けた文化財について、小城市文化財保護条例第 4 条第 1 項に基づき小城市重要文化財に指定するため提出する。

これが、本議案を提出する理由である。

令和 6 年 1 月 11 日

小城市教育委員会 様

小城市文化財保護審議会
会 長 藤 口 悦 子



小城市重要文化財の指定について（答申）

令和 5 年 11 月 10 日付け小文第 433 号で諮問を受けた下記については、円明寺は、現在天台宗であるが、木造弥勒仏坐像の体内銘には千葉氏の禅宗帰依、未来の子孫繁栄の願いを、木造阿弥陀如来坐像には過去の幽霊を弔うことも記されている。

木造地藏菩薩半跏像を含めた三世仏の造立は、千葉氏の統治による恩恵が、過去・現在・未来に及ぶことを示す意図があったことが推察される。

千葉氏の信仰の一端を具体的に物語るとともに、南北朝時代 14 世紀の小城の信仰と文化を物語る資料であり、小城市重要文化財として十分な価値を有するものである。

記

文化財名	木造弥勒仏坐像	1 軀
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀

文化財の概要

1 文化財の種別

彫刻

2 文化財の名称及び員数

木造弥勒仏坐像 1 軀

木造阿弥陀如来坐像 1 軀

3 文化財所在の場所

小城市小城町松尾 588 番地 円明寺^{えんみょうじ}

4 文化財の所有者又は権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

宗教法人 円明寺 小城市小城町松尾 588 番地

5 文化財の構造、型式、材質、大きさ、重さ、銘、その他の特徴

《木造弥勒仏坐像》

像高 84.8 cm の坐像。寄木造り、玉眼^{ぎょくがん}、漆箔^{しつぱく}。衲衣^{のうえ}、覆肩衣^{ふくけんえ}を身に着け、右手を胸の前に構え、左手を膝の上に置き五輪塔をのせる。檜と思われる針葉樹から彫り出し、内刳りをほどこす。五輪塔後補。左手首先は後補か。白毫^{びやくごうぼうしつ}亡失。体内背面および左体側部に墨書銘【参考資料 (2)】がある。

墨書銘から、本像が慈氏^{じし}（弥勒）の像であること、禅宗に帰依^{きえ}していた大檀那の千葉胤泰^{ちばたねやす}の福寿などを願ったこと、正平 22 年（1367）2 月に制作されたことなどがわかる。また、住持の龍峰奇才^{りゅうほうきさい}、仏子僧宗結^{そうけつ}の名がある。

基本的な人体表現に大きな破綻がないこと、寄木造りの構造や玉眼の技法を用いていることから、僧宗結はある程度の専門的な技術を習得していたことがわかる。大粒な螺髪^{らほつ}やうねりのある太い衣文^{えもん}には中国風がみられ、新しい知識を得ていたことが看取される。卵形の顔の輪郭や吊り上がったまなじりには強い個性が感じられる。その一方で、表情は硬く、衣の流れは繊細さを欠いており、彫刻技術や表現力に未熟な点がある。

《木造阿弥陀如来坐像》

像高 86.5 cm の坐像。寄木造り、玉眼、漆箔。衲衣を身に着け、腹前において阿弥陀^{じょういん}定印を結ぶ。頭体共に檜と思われる針葉樹から彫り出し、内削りをほどこす。両手、白毫、右目周辺部後補。^{もさきぼうしつ}裳先亡失。体内背面に墨書銘【参考資料 (3)】がある。

墨書銘は、千葉胤泰の息災延命や死者の往生などを願ったもので、正平 24 年 (1369) 9 月に記されている。住持の龍峰奇才、仏子民部法橋某の名がある。

頭部は墨書銘に記す正平 24 年、体部は様式から平安時代後期の制作と判断される。頭部は木造弥勒仏坐像ほどのくせの強さはなく、仏師の個性の違いを感じさせる。体部は力みのない体軀や流麗で整理された衣文に平安時代後期の定朝様式が顕著にあらわれている。

6 文化財製作の年代 南北朝時代

[木造弥勒仏坐像：正平 22 (1367) 年、木造阿弥陀如来坐像：正平 24 (1369) 年]

※木造阿弥陀如来坐像の体部は平安時代後期

7 文化財に関する由来、伝承等

木造弥勒仏坐像と木造阿弥陀如来坐像は、ともに千葉胤泰の福寿・息災を願い、住持の龍峰奇才のもとでの制作であること、ほぼ同寸同大であることから、一連の造像と考えることが適当である。本尊の木造地藏菩薩半跏像^{じぞうぼさつほんかぞう}とともに過去・現在・未来の三世仏^{さんぜぶつ}を構成していたと推測されるが、日本中世の三世仏は極めて珍しい。熊本県宇土市如来寺の釈迦・薬師(弥勒)・阿弥陀像(正元二年 1260 年頃)が中国禅宗寺院にならって造立された三世仏と推測されており、中国の禅宗とゆかりの深い福井永平寺の本尊も三世仏(南北朝時代)である。木造弥勒仏坐像の墨書銘に「帰依禅宗」と記す本三世仏も中国禅宗寺院にならったものと考えられる。

当寺本尊の木造地藏菩薩半跏像(佐賀県重要文化財)は、像高 87.8 cm で鎌倉時代の制作。体内に墨書銘【参考資料 (5)】があり、北嶺^{ほくれい}(延暦寺)から南都^{なんと}(興福寺)を経て元徳元年(1329)に円明寺に安置されたこと、千葉胤貞^{たねさだ}と母明意^{みょうい}が関与したことが記されている。

元徳元年の胤貞による木造地藏菩薩半跏像請来時点では天台密教への志向が強かったものの、正平 22 年頃、子の胤泰の世代には禅宗への関心が深まり、木造弥勒仏坐像と木造阿弥陀如来坐像を加えて三世仏として安置されたと解釈される。

8 その他参考となるべき事項

○三世仏のうち、過去仏にあたる阿弥陀如来像に古像を利用することは、永平寺に例がある。永平寺像は平安時代後期のものを螺髪、玉眼を修正して他の二軀とあわせており、その点でも円明寺像に類する意図が感じられる。

※参考 浅見龍介「《調査報告》永平寺の中世彫刻」『MUSEUM』629号 2010年

○木造地藏菩薩半跏像は、1983年3月22日に佐賀県重要文化財(彫刻)重第74号に指定さ

れている。

○円明寺については「肥前古跡縁起」（寛文5年）、「岩蔵寺来由」、「北肥戦誌」、「天台宗由緒」に記述がある。

※志佐惲彦「木造地藏菩薩半跏像」『小城の歴史』29号、1984年3月

9 審議会の意見

円明寺は現在天台宗であるが、体内銘には千葉氏の禅宗帰依のことが記されている。千葉氏の小城移住後、^{らんけいどうりゅう}蘭溪道隆の来日を機に、円通寺など在地の天台寺院に禅宗が流入したことが知られており、中国禅宗寺院に源流がある三世仏として造像された本像もその延長線上で成立したと考えられる。また、木造弥勒仏坐像の墨書銘で未来の子孫繁盛を願うとともに木造阿弥陀如来坐像には過去の幽霊を弔うことを記しており、三世仏の造立は、千葉氏の統治による恩恵が、過去・現在・未来に及ぶことを示す意図があったことが推察される。

千葉胤泰の信仰の一端を具体的に物語るとともに、制作者である僧宗結や民部法橋某の名も記されており、南北朝時代14世紀の小城の信仰と文化を物語る資料として、小城市重要文化財として十分な価値を有するものである。

10 参考文献

志佐惲彦「木造地藏菩薩半跏像」『佐賀県立博物館報』59号 1983年1月

志佐惲彦 大隈博文「県内主要社寺調査〔1〕」

『佐賀県立博物館・佐賀県立美術館 調査研究書』10 1985年3月

有木芳隆「熊本市報恩寺の正元二年銘木造十一面観音菩薩立像について」『デアアルテ』10 1994年

『中世武士団』国立歴史民俗博物館編

2022年3月

11 参考資料

- (1) 円明寺位置図
- (2) 木造弥勒仏坐像写真・墨書銘
- (3) 木造阿弥陀如来坐像写真・墨書銘
- (4) 小城市円明寺地藏三尊像調査報告書（2019年9月8日）
- (5) 木造地藏菩薩半跏像写真・墨書銘



木造弥勒仏坐像



木造阿弥陀如来坐像